

IV 外部評価における意見への 対応状況

外部評価における意見への対応状況

事業名 担当課	外部評価時点での事業の状況					評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値 (年度)	実績値(年 度)			
(1) 県庁モバイルワーク 推進事業 総務部 行政経営企画課	・モバイルワーク導入により、仕事の生産性向上、県民サービス向上、業務効率化等を図る。	・モバイルワークの導入	モバイルワークにより生産性が向上した業務数	17業務 (R1年度)	23業務 (R1年度)	17業務 (R2年度)	・リモートワークの環境の中で業務の効率化を図れる体制、システムの検証をお願いしたい。 ・クラウドの活用による業務効率化についても、モバイルワークの導入と合わせて行うべき。 ・モバイル端末の平均稼働率を成果指標にするのではなく、在宅勤務比率などといった指標でみるべきではないか。	・行政事務のペーパーレス化(電子化)や行政手続きのオンライン化の推進について、現行実施しているところであり、今後も引き続き取り組んでいく。 ・クラウドの活用については、業務効率化につながるような機能の選定や総務省のガイドラインに基づくセキュリティを考慮しながら、検討する。 ・モバイル端末は、在宅勤務をはじめ出稼業務でも広く活用できるものとして導入しており、端末を十分に活用することが職員のワーク・ライフ・バランスの推進や仕事の生産性の向上につながるかと考えるところから、端末の稼働率で成果を測っていく。
(2) 外国青年招致事業 (タイ語国際交流員の配置) 企画・地域振興部国際 局 地域課	・本県は、「アジアに開かれた交流拠点をつく」を基本目標とし、地域間交流・連携を推進しており、タイとあらゆる分野で交流拡大を進める。	・国際交流員(CIR)の配置 ・タイ国及びバンコク都との連絡調整(通訳画立案) ・タイ国総領事館との連絡調整 ・タイ現地情報収集および資料翻訳	国際交流関係事業数(予算措置事業計画)	532事業 (R1年度)	527事業 (R1年度)	569事業 (R2年度)	・今の成果指標である「国際交流関係事業数」に加え、そのうちタイ語国際交流員の部分を指標として加えたい。 ・成果指標について、県が直接実施する事業数と、市町村が実施する事業数をそれぞれ計上すると、事業の成果として見やすいのではないか。	・成果指標として交流事業は、対象地域を特定しないものが大半である。また、「外国人の視点」で助言することもあるため、タイ語国際交流員に限った指標を設定するのは困難である。 ・成果目標、実績について、県、市町村との事業数を分けて表記する。
(3) 健康づくり県民運動 事業 保健医療介護部 健康増進課	・健(検)診受診率の向上や食生活の改善、運動習慣の定着を3つの柱とする健康づくり県民運動を推進し、県民の健康寿命の延伸を目指す。	・「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」の募集と登録 ・ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイトを活用した健康づくりの提供 ・アプリを活用した健康づくり事業の委託 ・健(検)診受診率の向上、食生活の改善、運動習慣の定着に関する取組みの実施	・「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」登録団体・事業所数 ・特定健診実施率 ・特定保健指導実施率 ・「健康づくり実践アトバイザー」派遣件数	7,000件 (R1年度) 49.0% (H29年度) 20.8% (H29年度) 111件 (R1年度)	5,601件 (R1年度) 70%以上 (R1年度) 45%以上 (R1年度) 150件 (R1年度)	8,000件 (R2年度) 70%以上 (R2年度) 45%以上 (R2年度) 150件 (R2年度)	・健康づくりの目標として、県全体で掲げる形で、かつ具体的な数値を掲げたい。 ・県民個々人に訴えられらるような目標を県民運動として掲げてはどうか。 ・利用者に使われるアプリにするため、民間事業者等も含めて利用していくか、それとも市町村と完全に提携してやっていくのか、今後考えて行ってほしい。 ・県健康増進計画の改定時に合わせて検討する。 ・民間事業者も県民の健康づくりに参加できるように、特典協力店への登録を継続的に呼びかけたい。 ・市町村には活用を継続的に呼びかけている(導入当初から市町村が活用できる機能あり。9月補正事業では市町村のアプリ利用を前提とした市町村の住民向け健康づくりへの支援事業を実施中)。今後も民間事業者、市町村と連携し、利用者に使われるアプリを目指していく。	

事業名 担当課	外部評価時点での事業の状況					評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値 (年度)	実績値(年 度)			
(4) 子ども支援オフィス 運営事業 福祉労働部 保護・支援課	・福岡県子ども貧困 対策推進計画(平成28 年3月策定)に基づき、 子どもの健全な育成と 貧困の連鎖の防止を図 る。	・子ども支援オフィスの 運営も貧困対策の 推進に関する有識者会 議の運営	相談件数(子ど も支援オフィ ス)	490件 (R1年度)	579件 (R1年度)	490件 (R2年度)	・親からの相談だけでなく、子供が相談 できる場を設けていただきたい。 ・子ども支援オフィスは5か所と少ない ので、リモートで相談できる場所がある と広く支援が行き届くのではないかと。 ・支援の空白地ができないように、市町 村と県が連携したり、県がフォローアッ プすると効果が上がるのではないかと。 ・保育園、幼稚園、学校も相談窓口の一 つとして、そこから子ども支援オフィ スに相談するという形を加えると、支援の 取りこぼしが減るのではないかと。	・子ども直接の声を拾うため、学校のス クールカウンセラーやスクールソーシャル ワーカーとの連携強化に努める。 ・必要に応じ、家庭や役場に出向き、なるべ く身近なところで相談できるような取り組んで いる。 ・市町村における子ども貧困対策推進計画 策定に向けた支援を検討する。 ・保育園、幼稚園、学校からのつなぎも受け ており、引き続き、緊密な連携に努める。
(5) 障がい者雇用の促進 を図るためのテレワーク 活用事業 福祉労働部労働局 新雇用開発課	・テレワークを活用し た障がい者雇用を県内 企業等に固執すること で、テレワークを活用 した障がい者雇用の促 進につなげる。	・テレワークによる障 がい者雇用促進セミ ナーの開催 ・共同利便型のコワー キングスペースを活用 した障がい者雇用導入 支援 ・テレワークによる障 がい者雇用促進サポ ートモジュール事業 報告書の作成 ・テレワークによる障 がい者雇用促進のため のIT技術者の育成 ・テレワークによる障 がい者雇用促進のため のテレワーク実習	セミナー参加者 のうち、障がい 者雇用のための テレワーク制度 構築開始企業数 (累計)	16社 (R1年度)	21社 (R1年度)	24社 (R2年度)	・各企業で業務内容が違ふことや障がい種別 が異なるため、一律に指標を示すことは難し いが、IT技術者育成事業では、採用を希望す る企業に対して、障がいのある方々が、障が い種別や事業でできるようなったこと、配 慮してほしい事項等を発表(内容は任意)す る成果報告会を実施しており、発表を確認す れば、採用基準に当てはまるか検討が可能で ある。 ・セミナーの広報に引き続き取り組む。ま た、R3年度からは、セミナー参加者数を成果 指標の目標値に設定する。 ・セミナーの参加対象は、関心のある方とし て障がい者雇用に限らず、今後も、よ うな方々を促進していく。	

事業名 担当課	外部評価時点での事業の状況					評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値 (年度)	実績値(年 度)			
(6) 高等学校不適応・いじめ防止対策事業 教育庁教育支援課 高校教育課	・臨床心理や社会福祉 に関する高度な専門的 知識・経験を持つス タッフの育成 ・スクールカウンセラ ー・カウンセラー・ ソーシャルワーカー ・訪問相談員 を配置することで、学 校だけでは対応困難な 事情を持つ生徒・保護 者への支援を強化し、 学校の教育相談機能を 充実させる。	・各県立高等学校、中 等教育学校へのスク ールカウンセラーの配 置 ・拠点校へのスクール ソーシャルワーカー、 訪問相談員の配置 ・県立学校はじめ防 犯推進委員会の設 置、いじめ問題等学校 支援チームの派遣	・不登校生徒の 在籍比率 ・中退率 ・いじめ解消率	1.36% (H30年度) 全国平均 (1.3%)以下 (H30年度) 全国平均 (94.8%)以 上 (H30年度)	2.08% (H30年度) 1.0% (H30年度) 72.8% (H30年度)	全国平均以 下 (R2年度) 全国平均以 下 (R2年度) 全国平均以 上 (R2年度)	・いじめを している加害者側の子 どもも積極的に スクールカウンセラ ーに相談し、その 結果を教員に伝 えているが、今後 とも各学校にお けるスクールカウ ンセラーの活用を 促し、その実 績の把握に努 める。 ・不登校につ いては、「復帰率」 を含め、様 々な角度から 状況を把握し ており、事務 作業評価書に 掲げる指標の 適否については、 今後検討す る。 ・オンライン により学習を している状態 を、登校して 授業を受けて いる状態と同 じとみなす ことは、制度 上困難である が、不登校生 徒に対し、そ の実状に 応じてオンラ インによる学 習支援や生活 指導に取り組 んでいく。	・いじめを している加害者 側の子どもも 積極的にスクール カウンセラーに 相談し、その 結果を教員に 伝えているが、 今後とも各学 校におけるスク ールカウンセラ ーの活用を促 し、その実績の 把握に努める。 ・不登校につ いては、「復帰率」 を含め、様 々な角度から 状況を把握し ており、事務 作業評価書に 掲げる指標の 適否については、 今後検討す る。 ・オンライン により学習を している状態 を、登校して 授業を受けて いる状態と同 じとみなす ことは、制度 上困難である が、不登校生 徒に対し、そ の実状に 応じてオンラ インによる学 習支援や生活 指導に取り組 んでいく。
(7) ベンチャー育成事業 商工部 新事業支援課	・資金調達、販路開拓 等を支援するための プラットフォームと してのFVM(フク オカベンチャー マーケット)の 構築を強化し、世界 への飛躍する成長 志向型企業への 支援を促す。 ・FVM登録企業 のうち有望な企業 に対し、IPO (株式上場)等の 成功事例を創出する。	・フクオカベンチャー マーケット事業の 実施 ・県内各地域にお ける創業機運醸成 及び起業促進 ・福岡県ベンチャー ビジネス支援協 会のプラットフォーム 化の促進	・登録企業と ベンチャーの 商談開始率 ・商談成約率	75% (R1年度) 22% (R1年度)	75.1% (R1年度) 19.7% (R1年度)	75% (R2年度) 22% (R2年度)	・マン スリーマーケッ トについては、 今後ともWEB 配信による開 催を予定して おり、遠方の 参加者も容易 に参加できる 環境を維持し ていく。 ・九州・大学 発ベンチャー ビジネスプラ ンコンテスト 入賞に向けた 県内大学の大 学支援事業 については、 成果指標で ある入賞数 2件を目標と しながら、全 体像が把握 できるよう 応募者数につ いても表記す るよう対応 していく。	・マン スリーマーケッ トについては、 今後ともWEB 配信による開 催を予定して おり、遠方の 参加者も容易 に参加できる 環境を維持し ていく。 ・九州・大学 発ベンチャー ビジネスプラ ンコンテスト 入賞に向けた 県内大学の大 学支援事業 については、 成果指標で ある入賞数 2件を目標と しながら、全 体像が把握 できるよう 応募者数につ いても表記す るよう対応 していく。
(8) 暴力団排除総合対策 事業 警察本部暴力団対策部 組織犯罪対策課	・「福岡県暴力団排除 条例」を駆使し、暴力 団組織の弱体化・壊滅 を図る。	・公共工事等からの暴 力団排除の実施 ・保護対象者に対する 保護対策の徹底 ・暴力団員の排除に資 する民事訴訟の援助	—	—	—	—	・他事業(暴力団対策緊急 事業)において暴 力団からの離脱 就労支援事業を 実施している。 ・1度暴力団に 関わってしまった 人が、関わり支 援についても事 業に組み込んだ 方がよいのでは ないか。	・他事業(暴力団対策緊急 事業)において暴 力団からの離脱 就労支援事業を 実施している。 ・1度暴力団に 関わってしまった 人が、関わり支 援についても事 業に組み込んだ 方がよいのでは ないか。

事業名 担当課	外部評価時点での事業の状況				評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	実績値(年度)			
(9) 三池港国際コンテナ 航路安定化事業 県土整備部 港湾課	・助成により船社の採算性を上げること、新幹線航路の開通、金山航路の大型船化を実現し、海上輸送運賃を下げ、航路の安定・拡大を図り、県南地域経済の活性化に資する。	・三池港利用外買コンテナ船社に対し、三池港に出入港する際に要する特有の経費(曳舟料・水先人料)の一部を負担 ・国際コンテナ航路を利用する荷主に對し、貨物の輸出入に要する経費の一部を負担	・取扱貨物量 ・定期便数	20,000TEU (R1年度) 大型：週1便、小型：週1便 (R1年度)	20,000TEU (R1年度) 大型：週1便、小型：週2便 (R3年度)	(意見なし)	・元々空き家バンクを設置している市町村が少なく、設置市町村数を増やすことで流通促進につなげていこうとする考えがあつて、この目標を設定している。現時点でも約1/4の市町村は空き家バンクを未設置であり、今後市町村の空き家バンクに関する取組み促進のため、引き続き同指標を追っていく必要があると考へる。 ・平成27年の空き家特措法施行を契機として、全市町村及び各種団連団体と共に「空家対策推進協議会」を設立し、空家の適正管理や除却に関するノウハウを共有するなど、空家対策に関する協議をこれまで重ねてきた。また、令和2年度に空き家活用サポートセンターを設立し、今後は市町村と連携して、更なる空家の掘り起こしと活用促進を図っていく予定である。
(10) 住居流通促進事業 産業都市部 住宅計画課	・市町村による利活用促進の取り組み、さらには民間事業者との連携を推進することにより、空き家を円滑に市場へ流通させ、老朽空き家の発生住宅市場の活性化を促進させる。子育て世代が安心して暮らすことにつながる多世代同居を促進する。	・「住まいる健康診断」費用の補助 ・若い世代へのリノベーション補助の実施	・空き家バンクを設置している市町村数 ・「住まいる健康診断」応募宣言事業者数	40市町村 (R1年度) 773事業者 (R1年度)	45市町村 (R1年度) 830事業者 (R1年度)	「空き家バンクを設置している市町村数」を成果指標としているが、空き家を流通させるなら、空き家バンクを活用して入居した実績を成果として追っていく必要があるのではないかと。 ・県全体で市町村と連携しながら、空家を減らすための総合的な戦略にはないか。	・元々空き家バンクを設置している市町村が少なく、設置市町村数を増やすことで流通促進につなげていこうとする考えがあつて、この目標を設定している。現時点でも約1/4の市町村は空き家バンクを未設置であり、今後市町村の空き家バンクに関する取組み促進のため、引き続き同指標を追っていく必要があると考へる。 ・平成27年の空き家特措法施行を契機として、全市町村及び各種団連団体と共に「空家対策推進協議会」を設立し、空家の適正管理や除却に関するノウハウを共有するなど、空家対策に関する協議をこれまで重ねてきた。また、令和2年度に空き家活用サポートセンターを設立し、今後は市町村と連携して、更なる空家の掘り起こしと活用促進を図っていく予定である。
(11) 市町村における防災情報の伝達強化事業 総務部 防災危機管理課 消防防災指導課	・災害により孤立するおそれがある地域における通信手段の確保に向けた支援を行う。	・市町村が通信手段確保を目的とした衛星携帯電話等を整備する際の導入経費を県が補助	・衛星携帯電話等を整備済みの地域(累計) ・事業活用市町村数(累計)	161地域 (R1年度) 15市町村 (R1年度)	220地域 (R2年度) 20市町村 (R2年度)	・ランニングコストが機種の整備のネットで行うと普及が進むのではないかと。 ・機器の購入に對する助成に對して期限を切ると、早く整備目標を達成できるのではないかと。 ・衛星携帯電話等を整備する際、購入ではなくレンタルという方法も考えてみてはどうか。	・ランニングコストは機種導入後も継続して発生するものであり、その性質上、県予算での補助は難しいと考へている。県として、初期費用に係る財政支援(本補助金および特別交付税措置等)についで、丁寧に説明を行い、整備を働きかける。 ・通信手段未整備の7市町村53地域について、令和3年度中の整備完了(補助事業終了)を目標としている。事業実施期間中に本補助金を活用し、通信手段を整備していただくよう、市町村に強く働きかける。 ・機器をレンタルする場合は、ランニングコスト同様、レンタル料金が継続して発生するたため、その性質上、県予算での補助は難しいと考へている。本補助金では、双方向の通信手段として、衛星電話以外にも簡易無線や防災行政無線アンテナバック機能なども対象としており、市町村が本補助金を活用し、地域の実情に合わせた通信手段を整備できるよう支援する。

事業名 担当課	外部評価時点での事業の状況					評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	実績値(年度)	次の目標(年度)			
(12) 九州国立博物館運営事業(ナイトミュージアム開館事業、クロスタワー本学府推進事業、展示解説の充実等事業)人づくり・県民生活部文化振興課九州国立博物館	・博物館を観光資源として活用することによって文化や経済を含む地域社会全体の活性化を図る。 ・太宰府とその周辺における国内外にアビニー利用できる文化資源を活用して、多様な方々に地域に訪れていただく。 ・多様な方々に配慮した展示解説の充実、周辺設備の再整備にて来館者数の増加を目指す。	・九州国立博物館ナイトミュージアムの運営 ・九州国立博物館を核とした地域の活性化を促進する地域の形成 ・展示解説の充実、散策路や照明の再整備	文化交流展示入場者数	432,949人 (R1年度)	432,949人 (R2年度)	(意見なし)		
(13) 自転車安全利用条例推進事業 人づくり・県民生活部生活安全課	・自転車利用に係る交通ルールの周知、マナーアップを図り、交通事故防止につなげる。	・自転車損害賠償保険の加入義務化を含む自転車安全利用条例の周知徹底 ・自転車業者が保険に加入していることを明示・配布 ・日本語学校における交通安全教育	自転車関連交通事故発生件数(対歩行者)	117件 (R1年度)	117件以下 (R2年度)	・「自転車関連交通事故発生件数(対歩行者)」を成果指標としているが、この指標は様々な要素が関わっているため、この事業の成果指標としては、講習会受講者数や保険加入率といったものがよいのではないか。 ・保険事業者等の募集とタイアップして自転車保険の加入を促進してはどうか。	・本事業における様々な取組みの最終目的が自転車による交通事故の抑止であることをごまかさない、対歩行者の自転車関連交通事故発生件数を引き続き成果指標とすることとしたい。	
(14) 産業廃棄物リサイクル施設整備事業 環境部循環型社会推進課	・産業廃棄物の再資源化事業を行う再資源化施設を整備することで、産業廃棄物の減量化や資源の有効利用を図る。	・民間事業者が行う産業廃棄物の再資源化施設の整備への助成	補助金交付件数	2件 (R1年度)	2件 (R2年度)	・先進的な事例を模範例として積極的に外部に発信して、更に普及させていくような努力をしていただきたいか。	・他の事業者への更なる普及を図るため、先行的な取組を行っている採択事業例をホームページや募集チラシに写真付きで紹介するなどとして、関係団体等に積極的に発信していく。	
(15) 果樹競争力強化緊急対策事業 農林水産部園芸振興課	・果樹の優良品種への転換を加速化し、国際競争力に合わせた産地競争力の強化を図る。	・優良品種への転換を加速化し、競争力のある果樹産地を育成するため、転換後に導入可能な高性能機械や果樹棚等の生産向上のための施設整備を支援	「早味かん」の栽培面積 「秋王」の栽培面積 「甘うい」の栽培面積	79ha (R1年度) 39ha (R1年度) 19ha (R1年度)	80ha (R2年度) 100ha (R2年度) 28ha (R2年度)	・事業のねらいのところで国際化にも対応した産地競争力の強化とあるが、例えば輸出に関する指標を事業目標に掲げても良いのではないか。	・本事業は、TPP合意により将来の拡大が懸念される輸入果実に対抗するため、優良な果樹品種への転換を加速化し、競争力がある産地を育成することをねらっている。このため、事業目標としては、本県で育成した優良な果樹品種の拡大を設定している。	